

財務諸表

■ 決算の状況 40

- 貸借対照表
- 損益計算書
- 剰余金処分計算書
- キャッシュ・フロー計算書
- 注記表
- 財務諸表の適正性等にかかる確認
- 会計監査人の監査



決算の状況

■ 貸借対照表

(単位：百万円)

| | 2018年度 (2019年3月31日現在) | 2019年度 (2020年3月31日現在) | | 2018年度 (2019年3月31日現在) | 2019年度 (2020年3月31日現在) |
|---------------|--------------------------|--------------------------|----------------|--------------------------|--------------------------|
| (資産の部) | | | (負債の部) | | |
| 現金 | 1,585 | 1,935 | 貯金 | 1,227,060 | 1,242,449 |
| 預け金 | 959,688 | 987,266 | 当座貯金 | 4,747 | 6,818 |
| 系統預け金 | 959,545 | 982,681 | 普通貯金 | 3,067 | 3,283 |
| 系統外預け金 | 142 | 4,585 | 貯蓄貯金 | 5 | 5 |
| 買入金銭債権 | 19,011 | 15,505 | 通知貯金 | 3,349 | 790 |
| 金銭の信託 | 4,414 | 3,828 | 別段貯金 | 44 | 353 |
| 有価証券 | 233,897 | 222,033 | 定期貯金 | 1,215,844 | 1,231,198 |
| 国債 | 154,133 | 153,083 | 譲渡性貯金 | 22,500 | 18,900 |
| 地方債 | 37,549 | 31,357 | 借入金 | 50,700 | 53,100 |
| 社債 | 12,935 | 9,184 | 債券貸借取引受入担保金 | — | 4,639 |
| 外国証券 | 13,066 | 15,326 | 代理業務勘定 | 50 | 50 |
| 株式 | 3,682 | 3,634 | その他負債 | 2,493 | 2,004 |
| 受益証券 | 12,530 | 9,446 | 未払法人税等 | 399 | 12 |
| 貸出金 | 101,501 | 115,229 | 貯金利子諸税その他 | 13 | 9 |
| 手形貸付 | 450 | 414 | 従業員預り金 | 49 | 61 |
| 証書貸付 | 63,960 | 77,330 | 金融派生商品 | 0 | 0 |
| 当座貸越 | 1,181 | 1,288 | 仮受金 | 1,168 | 1,275 |
| 金融機関貸付 | 35,908 | 36,196 | 資産除去債務 | 9 | 9 |
| その他資産 | 1,792 | 1,785 | 未払費用 | 659 | 630 |
| 差入保証金 | 2 | 2 | 前受収益 | 2 | 2 |
| 仮払金 | 19 | 337 | 未決済為替借 | 190 | 3 |
| その他の資産 | 607 | 496 | 諸引当金 | 4,509 | 4,764 |
| 前払費用 | — | 2 | 相互援助積立金 | 4,029 | 4,343 |
| 未収収益 | 974 | 940 | 賞与引当金 | 11 | 12 |
| 未決済為替貸 | 189 | 6 | 退職給付引当金 | 359 | 340 |
| 有形固定資産 | 2,234 | 2,237 | 役員退職慰労引当金 | 109 | 68 |
| 建物 | 15 | 14 | 繰延税金負債 | 2,207 | 1,623 |
| 土地 | 410 | 410 | 債務保証 | 390 | 387 |
| 建設仮勘定 | 1,806 | 1,809 | 負債の部合計 | 1,309,912 | 1,327,920 |
| その他の有形固定資産 | 1 | 2 | (純資産の部) | | |
| 無形固定資産 | 3 | 5 | 出資金 | 32,681 | 41,997 |
| ソフトウェア | 1 | 4 | (うち後配出資金) | (24,695) | (34,011) |
| その他の無形固定資産 | 1 | 1 | 再評価積立金 | 1 | 1 |
| 外部出資 | 53,318 | 53,318 | 利益剰余金 | 28,375 | 28,347 |
| 系統出資 | 52,890 | 52,890 | 利益準備金 | 10,919 | 11,179 |
| 系統外出資 | 428 | 428 | その他利益剰余金 | 17,456 | 17,168 |
| 債務保証見返 | 390 | 387 | 電算対策積立金 | 1,300 | 1,300 |
| 貸倒引当金 | △ 311 | △ 354 | 特別積立金 | 12,350 | 12,550 |
| | | | 当期未処分剰余金 | 3,806 | 3,318 |
| | | | (うち当期剰余金) | (1,268) | (972) |
| | | | 会員資本合計 | 61,058 | 70,346 |
| | | | その他有価証券評価差額金 | 6,556 | 4,915 |
| | | | 評価・換算差額等合計 | 6,556 | 4,915 |
| 資産の部合計 | 1,377,527 | 1,403,181 | 純資産の部合計 | 67,614 | 75,261 |
| | | | 負債及び純資産の部合計 | 1,377,527 | 1,403,181 |

■ 損益計算書

(単位：百万円)

| 科 目 | 2018年度 | 2019年度 |
|--------------|---------------------------|---------------------------|
| | (2018年4月1日から2019年3月31日まで) | (2019年4月1日から2020年3月31日まで) |
| 経常収益 | 11,937 | 11,204 |
| 資金運用収益 | 9,592 | 8,418 |
| 貸出金利息 | 1,318 | 856 |
| 預け金利息 | 100 | 97 |
| 有価証券利息配当金 | 2,151 | 2,445 |
| その他受入利息 | 6,022 | 5,018 |
| (うち受取奨励金) | (5,418) | (4,612) |
| (うち受取特別配当金) | (587) | (386) |
| 役務取引等収益 | 823 | 819 |
| 受入為替手数料 | 60 | 61 |
| その他の受入手数料 | 763 | 758 |
| その他事業収益 | 658 | 1,397 |
| 受取助成金 | 128 | 143 |
| 国債等債券売却益 | 193 | 338 |
| その他の事業収益 | 336 | 916 |
| その他経常収益 | 862 | 568 |
| 償却債権取立益 | 1 | 0 |
| 株式等売却益 | 748 | 488 |
| 金銭の信託運用益 | 76 | 48 |
| その他の経常収益 | 37 | 30 |
| 経常費用 | 10,132 | 10,143 |
| 資金調達費用 | 6,875 | 6,094 |
| 貯金利息 | 134 | 126 |
| 譲渡性貯金利息 | 15 | 4 |
| 借入金利息 | 199 | 198 |
| 債券貸借取引支払利息 | — | 0 |
| その他支払利息 | 6,525 | 5,765 |
| (うち支払奨励金) | (6,525) | (5,764) |
| 役務取引等費用 | 775 | 766 |
| 支払為替手数料 | 41 | 44 |
| その他の支払手数料 | 733 | 721 |
| その他の役務取引等費用 | 0 | 0 |
| その他事業費用 | 427 | 657 |
| 支払助成金 | 194 | 162 |
| 国債等債券売却損 | 165 | 91 |
| 金融派生商品費用 | 68 | 404 |
| 経常費用 | 1,430 | 1,390 |
| 人件費 | 725 | 733 |
| 物件費 | 655 | 609 |
| 税金 | 49 | 48 |
| その他経常費用 | 623 | 1,234 |
| 貸倒引当金繰入額 | 32 | 42 |
| 相互援助積立金繰入額 | 311 | 314 |
| 株式等売却損 | 279 | 862 |
| 金銭の信託運用損 | — | 14 |
| その他の経常費用 | 0 | 0 |
| 経常利益 | 1,804 | 1,061 |
| 特別利益 | — | — |
| その他の特別利益 | — | — |
| 特別損失 | — | 0 |
| 固定資産処分損 | — | 0 |
| 税引前当期利益 | 1,804 | 1,060 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 522 | 42 |
| 法人税等調整額 | 13 | 45 |
| 法人税等合計額 | 535 | 87 |
| 当期剰余金 | 1,268 | 972 |
| 当期首繰越剰余金 | 2,537 | 2,346 |
| 当期末処分剰余金 | 3,806 | 3,318 |

■ 剰余金処分計算書

(単位：百万円)

| 科 目 | 2018年度 | 2019年度 |
|-----------------|--------|--------|
| 当 期 未 処 分 剰 余 金 | 3,806 | 3,318 |
| 剰 余 金 処 分 額 | 1,460 | 1,560 |
| 利 益 準 備 金 | 260 | 200 |
| 任 意 積 立 金 | 200 | 200 |
| 出 資 配 当 金 | 406 | 557 |
| 事 業 分 量 配 当 金 | 593 | 602 |
| 次 期 繰 越 剰 余 金 | 2,346 | 1,758 |

(注) 1. 普通出資金の配当率は 2.00% (2018年度)、2.00% (2019年度)

後配出資金の配当率は 1.00% (2018年度)、1.17% (2019年度) です。

2. 事業分量配当金の基準は次の通りです。

定期的貯金(中途解約及び期間1年超の定期貯金を除く)の平均残高から同貯金の担保差入れ期間に

対応する平均残高及び当座貸越の平均残高を控除した金額に対し 0.050% (2018年度)、0.050% (2019年度)。

■ キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

| 科 目 | 2018年度 (2018年4月1日から2019年3月31日まで) | 2019年度 (2019年4月1日から2020年3月31日まで) |
|-------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|
| 1. 事業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税引前当期利益 | 1,804 | 1,060 |
| 減価償却費 | 1 | 2 |
| 貸倒引当金の増減額(△は減少) | 32 | 42 |
| 退職給付引当金の増減額(△は減少) | 2 | △ 19 |
| その他の引当金・積立金の増減額(△は減少) | 316 | 273 |
| 資金運用収益 | △ 9,592 | △ 8,418 |
| 資金調達費用 | 6,875 | 6,094 |
| 有価証券関係損益(△は益) | △ 65 | 586 |
| 金銭の信託の運用損益(△は運用益) | △ 76 | △ 34 |
| 外部出資関係損益(△は益) | — | — |
| 固定資産処分損益(△は益) | — | 0 |
| 貸出金の純増(△) 減 | △ 14,178 | △ 13,728 |
| 預け金の純増(△) 減 | △ 25,000 | △ 19,500 |
| 貯金の純増減(△) | 15,131 | 11,789 |
| 借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△) | 11,100 | 12,400 |
| 債券貸借取引受入担保金の純増減(△) | — | 4,639 |
| コールローン等の純増(△) 減 | △ 18,012 | 3,506 |
| その他 | 1,083 | △ 104 |
| 資金運用による収入 | 9,277 | 8,499 |
| 資金調達による支出 | △ 6,409 | △ 6,121 |
| 事業分量配当金の支払額 | △ 566 | △ 593 |
| 小 計 | △ 28,274 | 374 |
| 法人税等の支払額 | △ 338 | △ 429 |
| 事業活動によるキャッシュ・フロー | △ 28,612 | △ 54 |
| 2. 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有価証券の取得による支出 | △ 45,786 | △ 63,035 |
| 有価証券の売却による収入 | 38,336 | 50,230 |
| 有価証券の償還による収入 | 24,374 | 22,387 |
| 金銭の信託の増加による支出 | △ 1,999 | — |
| 金銭の信託の減少による収入 | 2,000 | 0 |
| 固定資産の取得による支出 | △ 1 | △ 8 |
| 固定資産の処分による収入 | — | △ 0 |
| 外部出資の増加による支出 | △ 9,505 | — |
| 外部出資の減少による収入 | — | — |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 7,419 | 9,574 |
| 3. 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 劣後特約付借入金の減少による支出 | — | △ 10,000 |
| 出資の増額による収入 | — | 9,316 |
| 出資の払戻しによる支出 | — | — |
| 出資配当金の支払額 | △ 406 | △ 406 |
| 回転出資金の払出による支出 | △ 428 | — |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | △ 835 | △ 1,090 |
| 4. 現金及び現金同等物に係る換算差額 | — | — |
| 5. 現金及び現金同等物の増加額 | △ 22,029 | 8,429 |
| 6. 現金及び現金同等物の期首残高 | 33,298 | 11,269 |
| 7. 現金及び現金同等物の期末残高 | 11,269 | 19,698 |

■ 注記表

2018年度

(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 重要な会計方針に関する事項

- (1) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示し、金額百万円未満の科目については「0」で表示しています。
- (2) 有価証券（外部出資勘定の株式を含む）の評価基準及び評価方法は、有価証券の保有目的区分ごとに次のとおり行っています。
- ・ 其他有価証券
- 時価のあるもの…原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- 時価を把握することが極めて困難と認められるもの…原価法（売却原価は移動平均法により算定）
- なお、取得価額と券面金額との差額のうち金利調整と認められる部分については償却原価法による取得価額の修正を行っています。
- (3) 金銭の信託（合同運用を除く。）において信託財産を構成している有価証券の評価基準及び評価方法は、運用目的の金銭の信託については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、それ以外については、上記(2)の有価証券と同様の方法によっており、信託の契約単位ごとに当年度末の信託財産構成物である資産及び負債の評価額の合計額をもって貸借対照表に計上しています。
- (4) デリバティブ取引の評価は、時価法により行っています。
- (5) 有形固定資産の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、資産から直接減額して計上しています。
- また、主な耐用年数は次のとおりです。
- | | |
|-----|---------|
| 建 物 | 10年～50年 |
| その他 | 10年～20年 |
- (6) 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しています。そのうち、自社利用ソフトウェアについては、当会における利用可能期間（5年）に基づいて償却しています。
- (7) 外貨建資産は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しています。
- (8) 引当金の計上方法
- ① 貸倒引当金
- 貸倒引当金は、「資産の償却・引当要領」に則り、次のとおり計上しています。
- 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しています。
- 上記以外の債権については、貸倒実績率等に基づき算定した額を計上しています。
- すべての債権は、「自己査定要領」に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しています。
- なお、破綻先に対する債権及び実質破綻先に対する債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は8百万円です。

2019年度

(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 重要な会計方針に関する事項

- (1) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示し、金額百万円未満の科目については「0」で表示しています。
- (2) 有価証券（外部出資勘定の株式を含む）の評価基準及び評価方法は、有価証券の保有目的区分ごとに次のとおり行っています。
- ・ 其他有価証券
- 時価のあるもの…原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- 時価を把握することが極めて困難と認められるもの…原価法（売却原価は移動平均法により算定）
- なお、取得価額と券面金額との差額のうち金利調整と認められる部分については償却原価法による取得価額の修正を行っています。
- (3) 金銭の信託（合同運用を除く。）において信託財産を構成している有価証券の評価基準及び評価方法は、運用目的の金銭の信託については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、それ以外については、上記(2)の有価証券と同様の方法によっており、信託の契約単位ごとに当年度末の信託財産構成物である資産及び負債の評価額の合計額をもって貸借対照表に計上しています。
- (4) デリバティブ取引の評価は、時価法により行っています。
- (5) 有形固定資産の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、資産から直接減額して計上しています。
- また、主な耐用年数は次のとおりです。
- | | |
|-----|---------|
| 建 物 | 10年～50年 |
| その他 | 10年～20年 |
- (6) 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しています。そのうち、自社利用ソフトウェアについては、当会における利用可能期間（5年）に基づいて償却しています。
- (7) 外貨建資産は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しています。
- (8) 引当金の計上方法
- ① 貸倒引当金
- 貸倒引当金は、「資産の償却・引当要領」に則り、次のとおり計上しています。
- 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しています。
- 上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間又は累積期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。
- すべての債権は、「自己査定要領」に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しています。
- なお、破綻先に対する債権及び実質破綻先に対する債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は8百万円です。

2018年度

②賞与引当金

賞与引当金は、職員への賞与の支払に備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当年度に帰属する額を計上しています。

③退職給付引当金

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当年度末における職員の自己都合退職の場合の要支給額を基礎として計上しています。

④役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員の退任給与の支給に備えるため、「役員退任慰労金支給内規」に基づき、当年度末要支給見込額を計上しています。

- (9) 消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当年度の費用に計上しています。

(追加情報)

「税効果会計に係る会計基準」の一部改正(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当事業年度から適用しています。

2 貸借対照表に関する事項

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額は992百万円です。
- (2) 貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している重要な固定資産として、A T M、信用端末機、手形交換システム、紙幣整理機、電子計算機、複写機、車両等があり、未経過リース料年度末残高相当額は、次のとおりです。
- | | 1年以内 | 1年超 | 合計 |
|--------------|-------|-------|-------|
| オペレーティング・リース | 11百万円 | 11百万円 | 22百万円 |
- (3) 担保に供している資産はありません。なお、内国為替決済保証金として預け金70,000百万円、先物取引証拠金の代用として有価証券511百万円を差し入れています。
- (4) 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、国債に6,650百万円含まれています。
- (5) 経営管理委員、理事及び監事に対する金銭債権・債務の額はありません。
- (6) 貸出金のうち、破綻先債権額ははありません。また、延滞債権額は12百万円です。なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。
- (7) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額ははありません。なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

2019年度

②賞与引当金

賞与引当金は、職員への賞与の支払に備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当年度に帰属する額を計上しています。

③退職給付引当金

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当年度末における職員の自己都合退職の場合の要支給額を基礎として計上しています。

④役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員の退任給与の支給に備えるため、「役員退任慰労金支給内規」に基づき、当年度末要支給見込額を計上しています。

⑤相互援助積立金

相互援助積立金は、「京都府J Aバンク支援制度要領」等に基づき、府域信用事業の信頼性維持を図り信用向上に資することを目的として、京都府J Aバンク本部委員会で決定した所要額を計上しております。

- (9) 消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当年度の費用に計上しています。

2 貸借対照表に関する事項

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額は993百万円です。
- (2) 貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している重要な固定資産として、A T M、信用端末機、手形交換システム、紙幣整理機、電子計算機、複写機、車両等があり、未経過リース料年度末残高相当額は、次のとおりです。
- | | 1年以内 | 1年超 | 合計 |
|--------------|-------|-------|-------|
| オペレーティング・リース | 10百万円 | 19百万円 | 30百万円 |
- (3) 担保に供している資産は以下のとおりです。
- 担保に供している資産
有価証券 4,587百万円
担保資産に対応する債務
債券貸借取引受入担保金 4,639百万円
上記のほか、内国為替決済保証金として預け金70,000百万円、先物取引証拠金の代用として有価証券504百万円を差し入れています。
- (4) 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、国債に22,066百万円含まれています。
- (5) 経営管理委員、理事及び監事に対する金銭債権・債務の額はありません。
- (6) 貸出金のうち、破綻先債権額ははありません。また、延滞債権額は4百万円です。なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。
- (7) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額ははありません。なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

2018年度

- (8) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。
- (9) 破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は12百万円です。
なお、(6)から(9)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。
- (10) 当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は、17,863百万円です。
- (11) 貸出金には、他の債権よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付貸出金17,773百万円が含まれています。
- (12) 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金15,000百万円が含まれています。

3 金融商品に関する事項

- (1) 金融商品の状況に関する事項
- ①金融商品に対する取組方針
当会は、京都府を事業区域として、地元のJA等が会員となって運営されている相互扶助型の金融機関であり、地域経済の活性化に資する地域金融機関です。
JAは農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域へ貸付け、その残りを当会が預かる仕組みとなっています。
当会では、これを原資として、資金を必要とするJAや農業に関連する企業・団体及び、府内の地場企業や団体、地方公共団体などに貸付を行っています。
また、残った資金は農林中央金庫に預け入れるほか、国債や地方債等の債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っています。
- ②金融商品の内容及びそのリスク
当会が保有する金融資産は、主として府内の取引先（及び個人）に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。
貸出金については、当期末残高のうち、56.16%は金融業・保険業に対するものであり、16.94%はリース業に対するものです。
また、有価証券は、主に株式、債券、投資信託であり、純投資目的（その他目的）で保有しています。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されています。
借入金は、自己資本増強の一環として、会員である地元のJAから借り入れた永久劣後特約付借入金が含まれています。
劣後特約付借入金は、債務返済の履行が他の債務よりも後順位である旨の特約が付された無担保・無保証の借入金であり、自己資本比率の算出において適格旧資本調達手段として経過措置により自己資本への計上が認められているものです。
- ③金融商品に係るリスク管理体制
- a 信用リスクの管理
当会は、リスクマネジメント基本方針及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金の信用リスク管理については、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応などと与信管理に関する体制を整備し運営しています。
これらの与信管理は、営業部のほか総務部企画リスク管理課により行われ、定期的にリスク管理委員会や理事会に報告を行っており、また、与信管理の状況については、監査部がチェックしています。
有価証券の発行体の信用リスクに関しては、総務部企画リスク管理課において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しています。

2019年度

- (8) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。
- (9) 破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は4百万円です。
なお、(6)から(9)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。
- (10) 当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は、17,840百万円です。
- (11) 貸出金には、他の債権よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付貸出金17,773百万円が含まれています。
- (12) 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金5,000百万円が含まれています。

3 金融商品に関する事項

- (1) 金融商品の状況に関する事項
- ①金融商品に対する取組方針
当会は、京都府を事業区域として、地元のJA等が会員となって運営されている相互扶助型の金融機関であり、地域経済の活性化に資する地域金融機関です。
JAは農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域へ貸付け、その残りを当会が預かる仕組みとなっています。
当会では、これを原資として、資金を必要とするJAや農業に関連する企業・団体及び、府内の地場企業や団体、地方公共団体などに貸付を行っています。
また、残った資金は農林中央金庫に預け入れるほか、国債や地方債等の債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っています。
- ②金融商品の内容及びそのリスク
当会が保有する金融資産は、主として府内の取引先（及び個人）に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。
貸出金については、当期末残高のうち、54.40%は金融業・保険業に対するものであり、19.96%はリース業に対するものです。
また、有価証券は、主に株式、債券、投資信託であり、純投資目的（その他目的）で保有しています。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されています。
借入金は、自己資本増強の一環として、会員である地元のJAから借り入れた永久劣後特約付借入金が含まれています。
劣後特約付借入金は、債務返済の履行が他の債務よりも後順位である旨の特約が付された無担保・無保証の借入金であり、自己資本比率の算出において適格旧資本調達手段として経過措置により自己資本への計上が認められているものです。
- ③金融商品に係るリスク管理体制
- a 信用リスクの管理
当会は、リスクマネジメント基本方針及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金の信用リスク管理については、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応などと与信管理に関する体制を整備し運営しています。
これらの与信管理は、営業部のほか総務部企画リスク管理課により行われ、定期的にリスク管理委員会や理事会に報告を行っており、また、与信管理の状況については、監査部がチェックしています。
有価証券の発行体の信用リスクに関しては、総務部企画リスク管理課において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しています。

b 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスク等の市場リスクは、リスクマネジメント規程等において管理方法や手続き等の詳細を明記しており、リスク管理委員会等において実施状況の把握・確認や今後の対応等の協議を行っています。

(a)金利リスクの管理

金利リスクの管理は、ALMによる管理とともに、日常的には総務部企画リスク管理課でV a rによる金利リスクの把握を行っており、月次ベースでリスク管理委員会に報告しているほか、金利感応度分析等によるモニタリング結果と併せ、四半期ベースで理事会に報告しています。

(b)為替リスクの管理

当会における為替の変動リスクについては、一部の外国証券、受益証券及び金銭の信託において有しています。金銭の信託については通貨スワップなどによりリスクヘッジを行っており、ヘッジ状況のモニタリングを行っています。

(c)価格変動リスクの管理

有価証券を含む投資商品の保有については、運用限度額を設定し、事前審査のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っています。これらの情報は総務部企画リスク管理課を通じ、理事会及びリスク管理委員会において定期的に報告されています。

総務部で保有している外部出資の多くは、業務上事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしています。

(d)デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、運用限度額・損失限度額の設定と、ミドル部門におけるモニタリングにより内部牽制を確立するとともに、モニタリング結果は、総務部企画リスク管理課を通じ理事会及びリスク管理委員会において定期的に報告されています。

(e)市場リスクに係る定量的情報

当会で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当会において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「貸出金」、「有価証券」のその他有価証券に分類される債券、「貯金」、「借入金」です。

当会では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当年度末現在、指標となる金利が0.20%上昇したものと想定した場合には、経済価値が3,702百万円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

c 資金調達に係る流動性リスクの管理

当会は、ALMを通じて適時に資金管理を行うほか、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なる場合もあります。

b 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスク等の市場リスクは、リスクマネジメント規程等において管理方法や手続き等の詳細を明記しており、リスク管理委員会等において実施状況の把握・確認や今後の対応等の協議を行っています。

(a)金利リスクの管理

金利リスクの管理は、ALMによる管理とともに、日常的には総務部企画リスク管理課でV a rによる金利リスクの把握を行っており、月次ベースでリスク管理委員会に報告しているほか、金利感応度分析等によるモニタリング結果と併せ、四半期ベースで理事会に報告しています。

(b)為替リスクの管理

当会における為替の変動リスクについては、一部の外国証券、受益証券及び金銭の信託において有しています。金銭の信託については通貨スワップなどによりリスクヘッジを行っており、ヘッジ状況のモニタリングを行っています。

(c)価格変動リスクの管理

有価証券を含む投資商品の保有については、運用限度額を設定し、事前審査のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っています。これらの情報は総務部企画リスク管理課を通じ、理事会及びリスク管理委員会において定期的に報告されています。

総務部で保有している外部出資の多くは、業務上事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしています。

(d)デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、運用限度額・損失限度額の設定と、ミドル部門におけるモニタリングにより内部牽制を確立するとともに、モニタリング結果は、総務部企画リスク管理課を通じ理事会及びリスク管理委員会において定期的に報告されています。

(e)市場リスクに係る定量的情報

当会で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当会において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「貸出金」、「有価証券」のその他有価証券に分類される債券、「貯金」、「借入金」です。

当会では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当年度末現在、指標となる金利が0.30%上昇したものと想定した場合には、経済価値が5,264百万円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

c 資金調達に係る流動性リスクの管理

当会は、ALMを通じて適時に資金管理を行うほか、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なる場合もあります。

2018年度

(2) 金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価の把握が困難なものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：百万円)

| | 貸借対照表 計上額 | 時 価 | 差 額 |
|------------------------------|--------------|-----------|-------|
| 預け金 | 959,688 | 959,732 | 44 |
| 買入金銭債権 | | | |
| 満期保有目的 | 19,011 | 19,011 | - |
| 金銭の信託 | | | |
| 運用目的の金銭の信託 | 500 | 500 | - |
| その他の金銭の信託 | 3,914 | 3,914 | - |
| 有価証券 | | | |
| その他有価証券 | 233,897 | 233,897 | - |
| 貸出金 | 101,501 | | |
| 貸倒引当金 | △311 | | |
| 貸倒引当金控除後 | 101,189 | 102,206 | 1,017 |
| 資 産 計 | 1,318,202 | 1,319,264 | 1,061 |
| 貯 金 | 1,249,560 | 1,249,614 | 54 |
| 借入金 | 50,700 | 50,700 | - |
| 負 債 計 | 1,300,260 | 1,300,314 | 54 |
| デリバティブ取引 ヘッジ会計が適用されていないもの | (0) | (0) | - |
| デリバティブ取引計 | (0) | (0) | - |

- (注) 1. 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。
2. 貯金には、貸借対照表上の譲渡性貯金22,500百万円を含めています。
3. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しています。

②金融商品の時価の算定方法

【資産】

a 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預け金については、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

b 買入金銭債権

ブローカー等の第三者から入手した評価額によっています。

c 金銭の信託

信託財産を構成している有価証券の時価は、下記 d と同様の方法により評価しています。

d 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。

e 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引き、貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

a 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金の時価は、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

2019年度

(2) 金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価の把握が困難なものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：百万円)

| | 貸借対照表 計上額 | 時 価 | 差 額 |
|------------------------------|--------------|-----------|-----|
| 預け金 | 987,266 | 987,312 | 45 |
| 買入金銭債権 | | | |
| 満期保有目的 | 15,505 | 15,505 | 0 |
| 金銭の信託 | | | |
| 運用目的の金銭の信託 | 1,484 | 1,484 | - |
| その他の金銭の信託 | 2,344 | 2,344 | - |
| 有価証券 | | | |
| その他有価証券 | 222,033 | 222,033 | - |
| 貸出金 | 115,229 | | |
| 貸倒引当金 | △335 | | |
| 貸倒引当金控除後 | 114,894 | 115,737 | 842 |
| 資 産 計 | 1,343,529 | 1,344,418 | 889 |
| 貯 金 | 1,261,349 | 1,261,407 | 58 |
| 債券貸借取引受入担保金 | 4,639 | 4,639 | - |
| 借入金 | 53,100 | 53,100 | - |
| 負 債 計 | 1,319,088 | 1,319,146 | 58 |
| デリバティブ取引 ヘッジ会計が適用されていないもの | (0) | (0) | - |
| デリバティブ取引計 | (0) | (0) | - |

- (注) 1. 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。
2. 貯金には、貸借対照表上の譲渡性貯金18,900百万円を含めています。
3. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しています。

②金融商品の時価の算定方法

【資産】

a 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預け金については、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

b 買入金銭債権

ブローカー等の第三者から入手した評価額によっています。

c 金銭の信託

信託財産を構成している有価証券の時価は、下記 d と同様の方法により評価しています。

d 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。

e 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引き、貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

a 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金の時価は、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

b 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当会の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間毎に区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価にかわる金額として算定しています。

【デリバティブ取引】

デリバティブ取引は、為替関連取引（為替予約）であり、事業年度末日の外国為替レート（TTMレート）によっています。

③時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、①の金融商品の時価情報には含まれていません。

| | |
|----------|-----------|
| 貸借対照表計上額 | |
| 外部出資 | 53,318百万円 |

(注)1. 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としていません。

④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定総額

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
|----------------------------|---------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 預け金 | 959,688 百万円 | - 百万円 | - 百万円 | - 百万円 | - 百万円 | - 百万円 |
| 買入金銭債権 | | | | | | |
| 満期保有目的 有価証券 | 19,000 百万円 | - 百万円 | - 百万円 | - 百万円 | - 百万円 | - 百万円 |
| その他の有価 証券のうち満期 があるもの | 22,233 百万円 | 28,209 百万円 | 28,865 百万円 | 13,894 百万円 | 31,401 百万円 | 87,277 百万円 |
| 貸出金 | 11,324 百万円 | 16,793 百万円 | 23,443 百万円 | 9,301 百万円 | 11,938 百万円 | 28,688 百万円 |
| 合計 | 1,012,246 百万円 | 45,003 百万円 | 52,309 百万円 | 23,196 百万円 | 43,340 百万円 | 115,965 百万円 |

(注)1. 貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）1百万円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約貸出金 17,773 百万円については「5年超」に含めています。
2. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 11 百万円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定総額

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
|-------|---------------|-------------|-------------|-------------|-------------|------------|
| 貯金 | 1,226,968 百万円 | 31 百万円 | 60 百万円 | - 百万円 | - 百万円 | - 百万円 |
| 譲渡性貯金 | 22,500 百万円 | - 百万円 | - 百万円 | - 百万円 | - 百万円 | - 百万円 |
| 借入金 | 1,700 百万円 | 10,900 百万円 | 11,100 百万円 | 12,000 百万円 | - 百万円 | 15,000 百万円 |
| 合計 | 1,251,168 百万円 | 10,931 百万円 | 11,160 百万円 | 12,000 百万円 | - 百万円 | 15,000 百万円 |

(注)1. 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。
2. 借入金のうち、期限のない劣後特約借入金 15,000 百万円については、「5年超」に含めています。

4 有価証券に関する事項

(1) 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりです。これらには、有価証券のほか、「買入金銭債権」中の貸付債権信託が含まれています。以下(2)まで同様です。

b 債券貸借取引受入担保金

債券貸借取引受入担保金については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

c 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当会の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間毎に区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価にかわる金額として算定しています。

【デリバティブ取引】

デリバティブ取引は、為替関連取引（為替予約）であり、取引金融機関等から提示された価格により算出した価額によっております。

③時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、①の金融商品の時価情報には含まれていません。

| | |
|----------|-----------|
| 貸借対照表計上額 | |
| 外部出資 | 53,318百万円 |

(注)1. 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としていません。

④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定総額

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
|----------------------------|---------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 預け金 | 987,266 百万円 | - 百万円 | - 百万円 | - 百万円 | - 百万円 | - 百万円 |
| 買入金銭債権 | | | | | | |
| 満期保有目的 有価証券 | 15,500 百万円 | - 百万円 | - 百万円 | - 百万円 | - 百万円 | - 百万円 |
| その他の有価 証券のうち満期 があるもの | 28,237 百万円 | 34,368 百万円 | 15,937 百万円 | 31,338 百万円 | 10,986 百万円 | 84,628 百万円 |
| 貸出金 | 18,738 百万円 | 24,633 百万円 | 10,410 百万円 | 21,095 百万円 | 13,566 百万円 | 26,781 百万円 |
| 合計 | 1,049,742 百万円 | 59,002 百万円 | 26,348 百万円 | 52,433 百万円 | 24,553 百万円 | 111,409 百万円 |

(注)1. 貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）1百万円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約貸出金 17,773 百万円については「5年超」に含めています。
2. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 4百万円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定総額

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
|-------------|---------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-----------|
| 貯金 | 1,242,254 百万円 | 130 百万円 | 65 百万円 | - 百万円 | - 百万円 | - 百万円 |
| 譲渡性貯金 | 18,900 百万円 | - 百万円 | - 百万円 | - 百万円 | - 百万円 | - 百万円 |
| 債券貸借取引受入担保金 | 4,639 百万円 | - 百万円 | - 百万円 | - 百万円 | - 百万円 | - 百万円 |
| 借入金 | 10,800 百万円 | 10,900 百万円 | 11,700 百万円 | 14,700 百万円 | - 百万円 | 5,000 百万円 |
| 合計 | 1,276,593 百万円 | 11,030 百万円 | 11,765 百万円 | 14,700 百万円 | - 百万円 | 5,000 百万円 |

(注)1. 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。
2. 借入金のうち、期限のない劣後特約借入金 5,000 百万円については、「5年超」に含めています。

4 有価証券に関する事項

(1) 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりです。これらには有価証券のほか、「買入金銭債権」中の貸付債権信託が含まれています。以下(2)まで同様です。

①満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

①その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの貸借対照表計上額、取得原価及びこれらの差額については、次のとおりです。

| 種類 | 貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差額 |
|----------------------|-------------|-------------|-----------|
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | | | |
| 株式債券 | 2,355 百万円 | 1,680 百万円 | 675 百万円 |
| 国債 | 154,133 百万円 | 146,940 百万円 | 7,193 百万円 |
| 地方債 | 37,509 百万円 | 36,602 百万円 | 906 百万円 |
| 社債 | 11,629 百万円 | 11,402 百万円 | 226 百万円 |
| 外国証券 | 13,066 百万円 | 12,650 百万円 | 416 百万円 |
| その他 | 5,963 百万円 | 5,692 百万円 | 271 百万円 |
| 買入金銭債権 | 17,111 百万円 | 17,104 百万円 | 6 百万円 |
| 小計 | 241,768 百万円 | 232,073 百万円 | 9,695 百万円 |
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | | | |
| 株式債券 | 1,327 百万円 | 1,533 百万円 | △205 百万円 |
| 地方債 | 40 百万円 | 40 百万円 | △0 百万円 |
| 社債 | 1,305 百万円 | 1,309 百万円 | △3 百万円 |
| その他 | 6,567 百万円 | 6,892 百万円 | △324 百万円 |
| 買入金銭債権 | 1,900 百万円 | 1,900 百万円 | △0 百万円 |
| 小計 | 11,141 百万円 | 11,675 百万円 | △534 百万円 |
| 合計 | 252,909 百万円 | 243,748 百万円 | 9,160 百万円 |

(注) 上記差額合計から繰延税金負債2,542百万円を差し引いた金額6,618百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

| | 売却額 | 売却益 | 売却損 |
|-----|-----------|--------|--------|
| 株式 | 2,037百万円 | 474百万円 | 10百万円 |
| 債券 | 29,728百万円 | 193百万円 | 165百万円 |
| その他 | 6,778百万円 | 273百万円 | 268百万円 |
| 合計 | 38,545百万円 | 941百万円 | 444百万円 |

5 金銭の信託に関する事項

金銭の信託の保有目的区分別の内訳は次のとおりです。

①運用目的の金銭の信託

貸借対照表計上額 500百万円

②その他の金銭の信託

| 貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差額 | うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの |
|-----------|-----------|-----------|-----------------------|------------------------|
| その他の金銭の信託 | 3,914 百万円 | 4,000 百万円 | △85 百万円 | -百万円 △85 百万円 |

(注) 1. 上記差額合計に繰延税金資産23百万円を加えた金額△61百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。
2. 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳です。

6 退職給付に関する事項

(1) 退職給付

①採用している退職給付制度の概要

当会では、確定給付型の制度として、退職一時金制度(非積立型制度であるが、一部に特定退職金共済制度を採用していることにより、積立金制度に区分して記載しています)を設けています。退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しています。また、この制度に加え、退職給付の一部にあてるため(一財)京都府農林漁業団体職員共済会との契約に基づく退職金共済制度を採用しています。

当会が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金および退職給

| 種類 | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|--------------------|------------|------------|--------|
| 時価が貸借対照表計上額を超えるもの | | | |
| 買入金銭債権 | 7,003 百万円 | 7,004 百万円 | 0 百万円 |
| 小計 | 7,003 百万円 | 7,004 百万円 | 0 百万円 |
| 時価が貸借対照表計上額を超えないもの | | | |
| 買入金銭債権 | 8,501 百万円 | 8,501 百万円 | △0 百万円 |
| 小計 | 8,501 百万円 | 8,501 百万円 | △0 百万円 |
| 合計 | 15,505 百万円 | 15,505 百万円 | 0 百万円 |

②その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの貸借対照表計上額、取得原価及びこれらの差額については、次のとおりです。

| 種類 | 貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差額 |
|----------------------|-------------|-------------|-----------|
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | | | |
| 株式債券 | 1,229 百万円 | 729 百万円 | 499 百万円 |
| 国債 | 145,679 百万円 | 140,284 百万円 | 5,394 百万円 |
| 地方債 | 31,058 百万円 | 30,453 百万円 | 604 百万円 |
| 社債 | 6,205 百万円 | 6,057 百万円 | 147 百万円 |
| 外国証券 | 14,821 百万円 | 13,371 百万円 | 1,449 百万円 |
| その他 | 6,730 百万円 | 6,567 百万円 | 162 百万円 |
| 小計 | 205,723 百万円 | 197,465 百万円 | 8,258 百万円 |
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | | | |
| 株式債券 | 2,405 百万円 | 2,893 百万円 | △488 百万円 |
| 国債 | 7,403 百万円 | 7,470 百万円 | △66 百万円 |
| 地方債 | 299 百万円 | 300 百万円 | △0 百万円 |
| 社債 | 2,979 百万円 | 3,026 百万円 | △46 百万円 |
| 外国証券 | 505 百万円 | 519 百万円 | △13 百万円 |
| その他 | 2,716 百万円 | 2,898 百万円 | △182 百万円 |
| 小計 | 16,310 百万円 | 17,108 百万円 | △797 百万円 |
| 合計 | 222,033 百万円 | 214,573 百万円 | 7,460 百万円 |

(注) 上記差額合計から繰延税金負債2,072百万円を差し引いた金額5,388百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

| | 売却額 | 売却益 | 売却損 |
|-----|-----------|--------|--------|
| 株式 | 1,696百万円 | 267百万円 | 20百万円 |
| 債券 | 24,793百万円 | 338百万円 | 91百万円 |
| その他 | 10,605百万円 | 220百万円 | 842百万円 |
| 合計 | 37,096百万円 | 826百万円 | 953百万円 |

5 金銭の信託に関する事項

金銭の信託の保有目的区分別の内訳は次のとおりです。

①運用目的の金銭の信託

貸借対照表計上額 1,484百万円
当年度の損益に含まれた評価差額はありません。

②その他の金銭の信託

| 貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差額 | うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの |
|-----------|-----------|-----------|-----------------------|------------------------|
| その他の金銭の信託 | 2,344 百万円 | 3,000 百万円 | △655 百万円 | -百万円 △655 百万円 |

(注) 1. 上記差額合計に繰延税金資産182百万円を加えた金額△473百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。
2. 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳です。

6 退職給付に関する事項

(1) 退職給付

①採用している退職給付制度の概要

当会では、確定給付型の制度として、退職一時金制度(非積立型制度であるが、一部に特定退職金共済制度を採用していることにより、積立金制度に区分して記載しています)を設けています。退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しています。また、この制度に加え、退職給付の一部にあてるため(一財)京都府農林漁業団体職員共済会との契約に基づく退職金共済制度を採用しています。

当会が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金および退職給

2018年度

付費用を計算しています。

②確定給付制度

| | |
|--|---------------|
| a 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表 | |
| 期首における退職給付引当金 | 357百万円 |
| 退職給付費用 | 38百万円 |
| 退職給付の支払額 | △19百万円 |
| 制度への拠出額 | △16百万円 |
| 期末における退職給付引当金 | <u>359百万円</u> |
| b 退職給付債務および年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 | |
| 積立型制度の退職給付債務 | 545百万円 |
| 年金資産 | △186百万円 |
| | <u>359百万円</u> |
| 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | <u>359百万円</u> |
| | |
| 退職給付引当金 | <u>359百万円</u> |
| 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | <u>359百万円</u> |
| | |
| c 退職給付に関連する損益 | |
| 簡便法で計算した退職給付費用 | 38百万円 |

(2) 人件費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金を含めて計上しています。

なお、当年度において存続組合に対して拠出した特例業務負担金の額は、8百万円となっています。

また、存続組合より示された平成31年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、105百万円となっています。

7 税効果会計に関する事項

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

| | |
|------------------|------------------|
| 繰延税金資産 | |
| 未払事業税 | 33百万円 |
| 未払奨励金 | 135百万円 |
| 減価償却超過額 | 39百万円 |
| 退職給付引当金超過額 | 100百万円 |
| 役員退職慰労引当金超過額 | 30百万円 |
| 相互援助積立金超過額 | 1,122百万円 |
| 有価証券有税償却額 | 8百万円 |
| 減損損失 | 151百万円 |
| その他 | 11百万円 |
| 繰延税金資産小計 | <u>1,632百万円</u> |
| 評価性引当額 | <u>△1,320百万円</u> |
| 繰延税金資産合計（A） | <u>311百万円</u> |
| 繰延税金負債 | |
| その他有価証券評価差額金 | △2,518百万円 |
| 繰延税金負債合計（B） | <u>△2,518百万円</u> |
| 繰延税金負債の純額（A）+（B） | <u>△2,207百万円</u> |

(注) 前期に比べて評価性引当額が232百万円増加しております。この増加の主な内容は、土地の減損損失に関する将来減算一時差異について、解消スケジュールの見直しにより評価性引当額を151百万円追加的に認識したことに伴うものです。

2019年度

付費用を計算しています。

②確定給付制度

| | |
|--|---------------|
| a 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表 | |
| 期首における退職給付引当金 | 359百万円 |
| 退職給付費用 | 34百万円 |
| 退職給付の支払額 | △37百万円 |
| 制度への拠出額 | △16百万円 |
| 期末における退職給付引当金 | <u>340百万円</u> |
| b 退職給付債務および年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 | |
| 積立型制度の退職給付債務 | 521百万円 |
| 年金資産 | △181百万円 |
| | <u>340百万円</u> |
| 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | <u>340百万円</u> |
| | |
| 退職給付引当金 | <u>340百万円</u> |
| 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | <u>340百万円</u> |
| | |
| c 退職給付に関連する損益 | |
| 簡便法で計算した退職給付費用 | 34百万円 |

(2) 人件費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金を含めて計上しています。

なお、当年度において存続組合に対して拠出した特例業務負担金の額は、8百万円となっています。

また、存続組合より示された令和2年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、102百万円となっています。

7 税効果会計に関する事項

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

| | |
|------------------|------------------|
| 繰延税金資産 | |
| 未払奨励金 | 128百万円 |
| 減価償却超過額 | 35百万円 |
| 退職給付引当金超過額 | 94百万円 |
| 役員退職慰労引当金超過額 | 19百万円 |
| 相互援助積立金超過額 | 1,209百万円 |
| 有価証券有税償却額 | 5百万円 |
| 減損損失 | 151百万円 |
| その他 | 12百万円 |
| 繰延税金資産小計 | <u>1,657百万円</u> |
| 評価性引当額 | <u>△1,391百万円</u> |
| 繰延税金資産合計（A） | <u>265百万円</u> |
| 繰延税金負債 | |
| その他有価証券評価差額金 | △1,889百万円 |
| 繰延税金負債合計（B） | <u>△1,889百万円</u> |
| 繰延税金負債の純額（A）+（B） | <u>△1,623百万円</u> |

2018年度

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

| | |
|----------------------|--------|
| 法定実効税率 (調整) | 27.85% |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.69% |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △2.97% |
| 事業分量配当金 | △9.16% |
| 住民税均等割等 | 0.38% |
| 評価性引当額の増減 | 12.88% |
| その他 | 0.01% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 29.68% |

8 キャッシュ・フロー計算書に関する事項

キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）の範囲は、貸借対照表上の「現金」並びに「預け金」中の当座預け金、普通預け金及び通知預け金であります。

2019年度

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

| | |
|----------------------|---------|
| 法定実効税率 (調整) | 27.85% |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.71% |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △12.68% |
| 事業分量配当金 | △15.84% |
| 住民税均等割等 | 1.67% |
| 評価性引当額の増減 | 6.67% |
| 所得拡大促進税制 | △0.13% |
| その他 | 0.03% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 8.28% |

8 キャッシュ・フロー計算書に関する事項

キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）の範囲は、貸借対照表上の「現金」並びに「預け金」中の当座預け金、普通預け金及び通知預け金であります。

代表者の確認書

■ 財務諸表の適正性等にかかる確認

確認書

私は2019年4月1日から2020年3月31日までの事業年度のディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関する全ての重要な点において関係諸法令に準拠して適正に表示されていることを確認しております。

当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。

- 業務分掌と所轄部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
- 業務の実施部署から独立した内部監査部門である監査部が、内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については監査部から理事会等に適切に報告されております。
- 重要な経営情報については理事会等へ適切に付議・報告されております。

2020年7月1日

京都府信用農業協同組合連合会

代表理事理事長 **高見裕昭**

(注) 財務諸表とは、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、剰余金処分計算書、注記表を指しています。

■ 会計監査人の監査

2019年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。